
岐阜県立東濃フロンティア高等学校

校長 原 恵 市

学校住所 土岐市泉町河合1127-8 電話 0572-55-4151

1 会議の名称 岐阜県立東濃フロンティア高等学校 学校運営協議会（第2回）

2 会議の構成

会 長	山田 利彦	土岐市泉西公民館館長
副 会 長	松本 律子	土岐市保護区保護司会
委 員	成瀬 直幸	東濃鉄道多治見営業所助役
	宮崎 清一	泉町河合区長
	坂本 幾子	東濃フロンティア高等学校育友会本部役員【欠席】
	村野 政章	NPO法人Earth as Mother 本部副理事（兼「いくるば」事業統括長
	長江恵理子	岐阜県立はなの木苑東濃圏域発達障害地域支援マネージャー

学 校 側	原 恵市	校 長
	三輪田久信	副校長
	岩島 章雄	教 頭
	原 美代	事務部長
	松本 義一	教務主任
	杉本 知宏	生徒指導主事
	松浦 隆秋	進路指導主事

3 会議の目的 学校運営協議会委員による学校運営に係る事項の基本方針承認のもと、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むとともに、相互に連携、協働することによって学校運営を改善する。

4 開催日時 令和3年11月15日（月） 13:30～15:30

5 会議の概要（協議事項）

（1）今年度の取組と外部評価について

意見1：全体的にA+Bの肯定的な回答の割合が85%以上を占めていることから、生徒からも保護者からも本校の取組が認められていることがわかる。先生方が生徒に寄り添い、見守り、一人ひとりを大切に指導しているためである。しかし、項目によっては、少数であるがCあるいはDの否定的な評価をしている保護者、生徒もいる。そうした少数の意見にも耳を傾けて学校づくりをしてほしい。

意見2：授業や学校行事等の実施方法について、「新型コロナウイルス感染症対策を最優先として計画されている」という項目の評価が保護者、生徒ともに高いことはとてもよい。保護者が安心して生徒を送り出していることがわかる。

意見3：この2～3年間で「本校の目指す学校像」が生徒および保護者に浸透し、協力が得られるようになってきていることがよくわかるアンケート調査である。

意見4：保護者と学校との連携について、ホームページによる情報提供は高評価であるにもかかわらず、「すぐメール」（一斉配信）による情報提供が過去2年間と比較して低評価なのはなぜか。

→今年度は特に休校期間中の連絡手段として学校HPを活用した。更新も頻繁に行い連絡を徹底することに努めた。一方で、「すぐメール」で連絡する回数が減ったため、今回のような評価になったと考えられる。

（2）外部機関との積極的な連携による「共育」の推進について

意見1：居場所が多いほど子供が育つという。多方面と連携し、生徒の幼いときからの情報が引き継がれるとよい。つながりづくりが大切である。その意味で「共育」の取組は評価できる。

意見2：生徒が、人権擁護委員の話聞き、身近な地域の人々に自分が支えられていることを知り、とても驚いていた。地域の人々や組織、団体で生徒を育てていく「共育」の考え方はとてもよい。

(3) 県立学校の体育施設の開放について

意見1：現在、本校の部活動に加え、東濃特別支援学校、また県内外の3団体に貸し出しを行っており、これ以上の開放は難しいのではないかと。

意見2：使用マナーの徹底や、鍵の管理等の問題がある。市内の小中学校の施設開放においても問題が多いという現状がある。開放に向けて慎重に判断する必要がある。

(4) 校則の改定手続きについて

意見1：改定手続きについては提案どおりでよい。指導に当たっては、生徒自身が時と場合を考慮して行動できるようにしてほしい。職業によっては、服装や髪型に厳しい規則を設けているものもあることを生徒に知らせてほしい。

意見2：校則の記載において「禁止」とすると教職員の負担が大きくなる。指導というかたちで粘り強く生徒と関わってほしい。

6 会議のまとめ

- ・外部評価（保護者・生徒）のアンケート結果は、事前に委員へ郵送により配付し、意見を交わした。細部まで時間をかけて確認したうえでの有益な助言が得られた。
- ・県立学校の体育施設の開放については、現状では実施はしないとの結論となった。
- ・校則の改定手続きについては、原案が了承された。
- ・スクール・ポリシーについては、今回の今年度の取組および外部評価を踏まえ、次回（第3回）承認のための検討を行うこととした。
- ・授業参観については、前期授業公開週間（6月14日～7月9日）に各自で来校し参観したため、今回は実施しなかった。